

四万十町国土強靱化地域計画

令和3年6月

四万十町

目 次

第1章	四万十町国土強靱化地域計画の基本的な考え方	
1	計画策定の趣旨	P. 2
2	計画の役割と位置づけ	P. 2
3	計画の推進期間	P. 2
4	基本目標	P. 3
第2章	四万十町の災害リスク	
1	災害履歴	P. 4
2	南海トラフ巨大地震の被害想定	P. 5
第3章	脆弱性の評価	
1	評価の枠組み及び手順	P. 8
2	脆弱性の評価結果	P. 11
第4章	脆弱性の評価結果四万十町を強靱化するための推進方針	
1	最悪の事態を回避するための推進方針	P. 29
第5章	計画の推進と進捗管理	
1	計画の推進	P. 45
2	計画の進捗管理と見直し	P. 45

第1章 四万十町国土強靱化地域計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

阪神・淡路大震災、東日本大震災をはじめ、近年、全国で大規模な自然災害が発生し、大規模自然災害に対する事前の備えを行うことの重要性が広く認識されつつある。

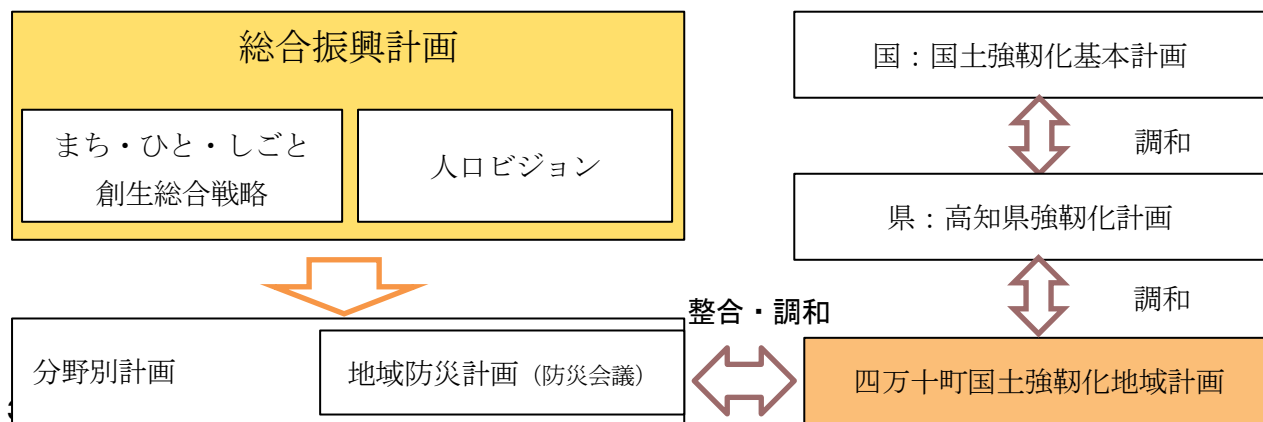
このような中、国の「国土強靱化基本計画」（以下、「基本計画」という）、高知県の「高知県強靱化計画」（以下、「県計画」という）が策定され、あらゆる大規模自然災害に対して、「致命的な被害を負わせない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った「国土強靱化」の実現に向けた取り組みが進められている。

本町においても、風水害や南海トラフ巨大地震等による大規模な被害の発生が懸念されており、国や県と一体となって、国土強靱化に関する施策を計画的に推進することを目的に「四万十町国土強靱化地域計画」を策定する。

2 計画の役割と位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画である。このため本町の計画にあたっては、本町の地域防災計画などの関連計画と整合を図りながら、地域防災計画を作成・推進する防災会議に諮り、国土強靱化に関する施策の指針として定める。

【国土強靱化地域計画と関連計画の位置づけイメージ図】



3 計画の推進期間

本計画の計画期間は、5年間とする（令和3年度～令和7年度）。

4 基本目標

四万十町の強靱化に向けた基本目標は、基本計画及び県計画に基づいて、以下の4項目に定める。

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 町及び社会の重要な機能が致命的な被害を受けずに維持される
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

第2章 四万十町の災害リスク

1 災害履歴

○近年で大きな被害を受けた風水害

災害の種別	被害状況
昭和38年8月：台風9号	市街地、昭和・十川町内の大半が浸水。流失8戸、全壊10戸、床上浸水824戸等(旧窪川町)
昭和45年8月：台風10号	旧窪川町で住宅全半壊119戸等
昭和50年8月：台風5号	避難命令12世帯54人、住家全壊3棟3世帯16人、住家半壊12棟12世帯51人(旧十和村)
平成4年8月：台風11号	公共土木被害256件、農林業土木被害269件(旧十和村)
平成16年8月：台風10号	仁井田、七里地区で床上浸水21戸(旧窪川町)
平成16年10月：台風23号	市街地の大半が浸水床上浸水114戸(旧窪川町)
平成26年8月：台風11号	窪川街分を中心に床上浸水住家111戸(上水道断水2,539世帯)

○過去の地震による被害

地震名	被害状況
昭和21年12月21日 南海地震(M8.1)	中部以西各地に被害。県下においては、地盤の傾動が起き、本町沿岸にも4mを超える津波が襲来している。 死者1人、倒壊家屋18戸、罹災者221人(旧窪川町)
昭和35年5月23日 チリ地震津波(M8.5)	県下においては、負傷者1名、建物全壊7戸の被害が出ている。(旧窪川町)

○過去の火災による被害

火災名	被害状況
昭和23年3月 田野々の大火災	田野々集落の8割(焼失建物537戸)を焼失(旧大正町)
昭和30年11月 窪川上町火災	旧窪川町上町地区(現茂串町)、焼失建物17戸

2 南海トラフ巨大地震の被害想定

被害想定は、高知県が平成25年5月に公表した「[高知県版]南海トラフ巨大地震による被害想定」により、最大クラスの巨大な地震・津波（L2）、発生頻度の高い地震・津波（L1）の地震動による最大震度はともに「震度7」と想定され、町内海岸線での最大津波高は「3.1m」（L2）と想定されている。

また、津波による浸水面積（浸水深1cm以上）については最大クラスの巨大な地震・津波（L2）で「340ha」、発生頻度の高い地震・津波（L1）で「180ha」が浸水すると予測されており、町内全域において甚大な被害が発生すると考えられる。

そこで今回の被害想定では、「①建物被害想定、②人的被害想定、③ライフライン施設の被害想定、④生活支障の被害想定」を最大クラスの巨大な地震・津波（L2）と発生頻度の高い一定程度の地震・津波（L1）による被害想定を併記する。

(1) 建物被害想定

【町内】全壊棟数・焼失棟数

(単位：棟)

モデルケース	液状化	揺れ	急傾斜	津波	火災	計
L2 (陸側・ケース④・冬18時)	30	4,800	40	1,000	100	6,000
L1 (冬深夜)	30	270	—	160	50	510

※四捨五入の関係で計が合わない場合がある。

—：若干数

(2) 人的被害想定

【町内】死者・負傷者数

(単位：人)

モデルケース	死者数					負傷者
	建物倒壊	津波	急傾斜	火災	計	
L2 (陸側・ケース④・冬18時)	310	330	10	10	650	1,700
L1 (冬深夜、早期避難率高)	20	—	—	—	20	430

※四捨五入の関係で計が合わない場合がある。

—：若干数

(3) ライフライン施設の被害想定

【町内】上水道施設の断水人口

(単位：人)

モデルケース	最大断水人口	断水人口				被害件数	復旧日数
		直後	1日後	1週間後	1か月後		
L 2 (陸側・ケース④・冬18時)	13,000	13,000	8,800	8,100	5,100	220	68
L 1 (冬深夜、早期避難率高)	6,900	6,900	4,300	3,600	0	80	29

※四捨五入の関係で計が合わない場合がある。

【町内】下水道施設の機能支障人口

(単位：人)

モデルケース	処理人口	支障人口復旧日数			
		直後	1日後	1週間後	1か月後
L 2 (陸側・ケース④・冬18時)	1,200	1,200	1,200	0	0
L 1 (冬深夜、早期避難率高)	1,200	—	—	0	0

—：若干数

【高知県内】電力施設の停電軒数等の被害想定

モデルケース	復旧対象 (軒数)	被災直後	1日後	4日後	1週間後
		停電軒数 停電率	停電軒数 停電率	停電軒数 停電率	停電軒数 停電率
L 2 (陸側・ケース④・冬深夜)	417,000	417,000 100%	376,000 90%	180,000 43%	140,000 34%
L 1 (冬深夜)	356,000	356,000 100%	320,000 90%	48,000 13%	8,400 2%

※想定数は①津波による電線被害、②火災による電線被害、③揺れ等による電線被害による。

※電力の復旧は地震発生後24時間までは電力系統の遠隔操作で復旧が進み、地震発生後24時間以後に配電の復旧作業が始まっている。

※ただし、兵庫県南部地震では通電時に漏電し、火災が発生したことを踏まえて現在は電力の供給再開を行うにあたり、需要家立ち合いのもと点検作業を実施している。また、復旧にあたっては各病院や上水道など重要施設を優先することから、一般の需要家の復旧は想定時間より長くなると考えられる。

【高知県内】通信施設（固定電話）の不通回線数の被害想定

モデルケース	復旧対象 (回線数)	被災直後	1日後	1週間後	2週間後
		不通回線数 不通回線率	不通回線数 不通回線率	不通回線数 不通回線率	不通回線数 不通回線率
L 2 (陸側・ケース④・冬18時)	218,000	218,000 100%	146,000 67%	41,000 19%	11,000 5%
L 1 (冬深夜)	156,000	156,000 100%	115,000 74%	3,800 2%	0 0%

※東日本大震災の際には、固定通信の約190万回線の通信回線が被災している（内閣府，2013）。この被災の大部分は東北地方の回線であり、東北・関東の総回線契約数は約2,400万回線である。

※固定電話についてNTT東日本では、通常時の約4～9倍の通信量が発生したため最大80～90%の規制を実施した。一方、携帯電話ではNTTドコモで通常時の約50～60倍の通信量が発生したため、こちらも最大70～95%の規制を実施している。

【町内】ガス施設の供給停止戸数、要点検需要家数

モデルケース	需要家数	要点検需要家数	機能支障率
L 2 (陸側)	7,800	3,900	49%
L 1	7,800	970	12%

※機能支障率は各市町村の需要家数に占める要点検需要家の割合とした

※長期浸水による影響が加味されていないため、支障期間がさらに伸びる可能性がある

(4) 生活支障の被害想定

【町内】避難生活者数

モデルケース	経過日数	全避難者	指定避難所 避難者	指定避難所 外避難者
L 2 (陸側・ケース④・冬 18 時)	1 日後	7,300	4,400	2,800
	1 週間後	8,300	4,600	3,700
	1 か月後	10,000	3,000	7,000
L 1 (冬深夜)	1 日後	1,200	780	460
	1 週間後	1,700	890	770
	1 か月後	780	230	540

※四捨五入の関係で計が合わない場合がある。

【町内】指定避難所へ避難する要配慮者数

モデルケース	経過日数	指定避難所避難者
L 2 (陸側・ケース④・冬 18 時)	1 日後	2,200
	1 週間後	2,500
	1 か月後	3,000
L 1 (冬深夜)	1 日後	370
	1 週間後	500
	1 か月後	230

※四捨五入の関係で計が合わない場合がある。

最大クラスの地震が発生すると、最悪の場合、死者約 650 人、負傷者約 1,700 人、建物被害 10,300 棟（半壊含む）という、甚大な被害が想定されている。

この南海トラフ地震が発生しても、地域や命を守り、経済社会のシステムが機能不全に陥らない強靱な地域づくりを進めておくことは、風水害などその他の自然災害に備えることにもつながる。

第3章 脆弱性の評価

1 評価の枠組み及び手順

(1) 想定するリスク

本町の災害リスクを踏まえ、本計画において対象とする大規模自然災害を以下のように設定する。

対象とする災害	南海トラフ地震
	台風、集中豪雨等による風水害（土砂災害等を含む）

(2) 事前に備えるべき目標

想定する大規模自然災害に対して、基本計画や県計画における目標と調和を図りつつ、第1章で定めた基本目標を踏まえて、以下の8項目の事前に備えるべき目標を設定する。

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(3) 目標と起きてはならない最悪の事態

基本目標や事前に備えるべき目標の実現の妨げになる「起きてはならない最悪の事態」として、基本計画や県計画を参考に、本町の災害特性を踏まえ、8つの事前に備えるべき目標に対し、次の事態を設定した。

【事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態】

事前に備えるべき目標	回避すべき起きてはならない最悪の事態
1. 直接死を最大限防ぐ	1-1) 建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者が発生する事態
	1-2) 大規模津波による多数の死者・行方不明者が発生する事態
	1-3) 地盤沈降等に伴う長期的な市街地の浸水が発生する事態
	1-4) 大規模な土砂災害等による多数の死傷者が発生する事態
2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1) 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期停止する事態
	2-2) 多数かつ長期にわたる孤立地域等が同時発生する事態
	2-3) 警察・消防等の被災による救助・救急活動等の資源が絶対的に不足する事態
	2-4) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能が麻痺する事態
	2-5) 被災地における疫病・感染症等が大規模発生する事態
	2-6) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態が悪化する事態
3. 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1) 行政機関の職員・施設等の被災による機能が大幅に低下する事態
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1) 防災関係機関が情報通信の長期停止により災害情報が伝達できない事態
	4-2) 災害時に活用する情報サービスの機能停止による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生する事態
5. 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1) 事業活動が再開できないことによる雇用状況の悪化や経済が停滞する事態
	5-2) 基幹的交通ネットワーク（幹線道路、漁港等）の機能が停止する事態
	5-3) 食料等の安定供給が停滞する事態
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1) 電気、石油、ガスの供給機能が停止する事態
	6-2) 上水道の供給が長期間にわたって停止する事態
	6-3) 汚水処理施設等が長期間にわたり機能停止する事態
	6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態
7. 制御不能な二次災害を発生させない	7-1) 地震火災、津波火災による市街地の延焼が拡大する事態
	7-2) ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害が発生する事態
8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1) 復興指針や土地利用方針が決まらず復興が大幅に遅れる事態
	8-2) 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3) 生活環境が整わないことにより生活を再建することができない事態

(4) 施策分野

大規模自然災害に対する脆弱性評価は、国土強靱化に関する施策の分野ごとに行うものとする（国土強靱化基本法第17条第4項）とされている。本計画は、県計画を参考に、個別施策分野は行政機能、インフラ・住環境、保健医療・福祉、産業・エネルギー、情報通信の5分野とした。

個別施設分野
① 行政機能
② インフラ・住環境
③ 保健医療・福祉
④ 産業・エネルギー
⑤ 情報通信

(5) 評価の実施手順

本計画では、脆弱性評価を適切に実施する上で必要な事項をまとめた国の「大規模自然災害等に対する脆弱性の評価の指針」を基本としながら、以下の手順で脆弱性の評価を実施した。

- ①起きてはならない最悪の事態を縦軸に、個別施策分野を横軸に配置したマトリクスを作成し、どのような取組みが必要か整理
- ②マトリクスを用いて、起きてはならない最悪の事態を横断的に整理し、現状の脆弱性を分析・評価

【マトリクスを用いた脆弱性評価】

起きてはならない最悪の事態	施策分野					脆弱性の評価	推進方針
	①行政機能	②インフラ・住環境	③保険医療・福祉	④産業・エネルギー	⑤情報通信		
1-1 建物崩壊による多数・・・	○・・・	○・・・				○・・・・・・・・ ・・・・・・・・	
1-2 大規模津波による・・・			○・・・		○・・・	○・・・・・・・・ ○・・・・・・・・	

2 脆弱性の評価結果

目標 1. 直接死を最大限防ぐ

最悪の事態 1-1 建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者が発生する事態

耐震性の低い住宅や事業所等が倒壊する

- 住宅・建築物の倒壊による死傷者の発生、避難路の閉塞、火災等の被害を防ぐためには、耐震化が必要である。住宅の耐震化については、耐震化の必要性や支援制度の周知、所有者負担の軽減などを図り、対策を着実に推進する必要がある。【建】
- 災害発生時に重要な機能を担う庁舎や医療・介護施設等については、機能を喪失することを防ぐため耐震化を着実に推進する必要がある。【総・危・健・高・消】
- 社会福祉施設の利用者や職員を地震による建物倒壊から守るため、耐震化を推進する必要がある【健・高】
- 子供や職員を建物倒壊から守るため、学校等の施設の室内の安全対策を着実に推進する必要がある。【教】
- 地震発生後の 2 次災害を防止するため、建築物や宅地等が余震に対して安全であるのかを確認する危険度判定の体制が必要である。【建】
- 防災上重要な施設における耐震化の更なる推進を図ることが必要である。【建】
- 耐震化に向け、住民への更なる周知や耐震化に取り組むための動機づけを進めることが必要である。【建】
- 災害時の生活用水の水源を確保する必要がある。【環】
- 水道施設の耐震化、老朽化対策を着実に推進するとともに、応急給水活動を速やかに実施できる体制や水供給体制の早期復旧の体制の整備が必要である。【環】

家具類の転倒や非構造部材の落下等が発生する

- 家庭や事業所における室内の安全確保のため、家具の固定等について啓発や安全対策が必要である。【危・建】
- 児童や生徒、乳幼児が同時に被災することを防ぐため、学校等の非構造部材（天井材、照明など）の耐震対策や室内の防災対策を着実に推進する必要がある。【危・教】

ブロック塀等の倒壊により住民が死傷する

- ブロック塀や老朽住宅を含む空家等の倒壊は、地域住民の被害や避難行動や消火、救助活動の妨げにも繋がるため、啓発や支援制度を設けるなどの対策を推進する必要がある。【危・建】

※文書中の【 】内の一文字は、各施策を所管する部局を省略して記載したものです。

【危】：危機管理課，【総】：総務課，【健】：健康福祉課，【高】：高齢者支援課，【農】：農林水産課，【に】：にぎわい創出課，【環】：環境水道課，【税】：税務課，【町】：町民課，【教】：教育委員会，【消】：消防署

堤防や水門等のインフラが機能しない

- 漁港、海岸における波浪がもたらす被害を軽減するための対策が必要である。【建】
- 防波堤、河川・海岸堤防や水門等の地震・津波・波浪対策については、発生頻度の高い津波に対しては浸水を防ぎ、最大クラスの津波においても避難時間を確保するため、着実に整備を推進する必要がある。【建】
- 陸こうについては、避難時間を確保するとともに、閉めに行った者が津波に巻き込まれることを防ぐため、常時閉鎖を推進するとともに、大きな陸こうについては、開口部閉鎖に係る作業量を低減する必要がある。【建】

○津波到達までに逃げきれない

- 地震発生時に速やかに避難行動がとれるよう、津波からの早期避難の意識を持つように啓発を行う必要がある。【危】
- 地震発生時に速やかに避難行動がとれるようにしておくには、津波避難計画の見直しや避難方法の周知、避難訓練の実施などが必要である。【危・健・高】
- 津波から安全に避難できるように避難路や避難場所等の確保を進めるとともに、避難路・避難場所の安全対策が必要である。【危】
- 河川や漁港、港湾、海岸における津波や豪雨、台風等による漂流物がもたらす被害を軽減するためには、漂流物対策を推進する必要がある。【危】
- 発災時に的確な避難行動ができるためには、啓発の実施や訓練の参加率向上、訓練内容の充実が必要である。【危】
- 避難路の安全性を確保するためには、現地での安全点検に基づき、避難路を塞ぐおそれのある住宅の耐震化やブロック塀の安全対策などを着実に推進する必要がある。【危・建】

避難行動を取れない要配慮者が津波に飲み込まれる

- 要配慮者の確実な避難に繋げるためには、「避難行動要支援者名簿」を活用した個別計画の策定や避難訓練の実施など、避難支援体制の構築を推進する必要がある。【危・健・高】

避難場所での滞在中に命を落とす

- 避難場所で滞在中に負傷者などが命を落とすことを防ぐためには、避難場所への資機材整備や通信手段の確保を推進する必要がある。【危】

南海トラフ地震臨時情報の発表を活かすことができない

- 臨時情報が発表された場合に、その情報を生かし、減災につなげるように、取組を推進する必要がある。【危】

防災に取り組む意識が低い

- 自らが自然災害に備える意識を持ち、事前の取組を進める風土としていくためには、啓発や防災教育などの取組を充実し、防災意識の向上を推進する必要がある。【危・教】
- 防災に強い地域づくりを図るためには、防災人材の育成や自主防災組織などの活性化を推進す

る必要がある。【危】

最悪の事態 1-3 地盤沈降等に伴う長期的な市街地の浸水が発生する事態

長期浸水域に取り残された多数の要救助者が生き残れない

- 長期浸水が予測される地域では、避難できる人は水平避難するように啓発が必要である。【危】
- 浸水域に多くの住民が取り残されるおそれがあるため、家庭や事業所での備蓄を啓発するとともに、避難場所への必要な資機材の整備を推進する必要がある。【危】
- 長期浸水が予測される地域では、要配慮者を無理に避難させる方が危険なので、医療施設や社会福祉施設に滞在し治療や生活を継続しながら救助を待つ必要があるため、滞在に必要な水・食料や資材等の整備が必要である。【健・高・危】

救助活動に時間を要する

- 長期浸水域内の要救助者の救出するためには、救出方法や避難所までの搬送方法などのオペレーションを検討し、その結果に基づいた訓練の実施により、実効性を高めていく必要がある。【危・消】
- 長期浸水域内の要救助者の救出するために、救出に必要な資機材の整備が必要である。【消】
- 浸水想定区域等の周知を図る必要がある。【建】

救出後の被災者の受け入れ先がない

- 長期浸水地域から救出した多くの被災者を受け入れ先について検討する必要がある。【危】

長期浸水により応急活動や復旧・復興が大幅に遅れる

- 短時間で長期浸水を解消し、早期の復興につなげるためには、堤防の耐震化や排水機場の耐震・耐水化を引き続き着実に推進するとともに、迅速に応急工事が実施できる体制の構築を関係機関が連携して進める必要がある。【危・建】

最悪の事態 1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者が発生する事態

住宅等が崩壊土砂に飲み込まれる

- 土砂災害の危険性を住民が認識し、確実な避難に繋げるためには、土砂災害警戒区域等の指定を加速するとともに住民への周知を継続する必要がある。【建・危】
- 土砂災害の危険性を住民が認識し、確実な避難に繋げるためには、国・県・市町村が連携し、情報伝達等の訓練や、住民への啓発や防災訓練による地域の避難体制づくりが必要である。【危】
- 土砂災害危険区域内の避難所対策が必要である。【危】
- 土砂災害による人的被害を防ぐため、土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転や外壁の補強などが必要である。【建】

河川からの氾濫（内水氾濫）により住宅や避難所等が浸水する

- 大規模水害に備え、河川堤防や水門・樋門・排水機場等の治水施設を整備する必要がある。
【建】
- 河川堤防や水門・樋門・排水機場等の施設については、定期点検やパトロール等を通じ、適切に維持管理を行うとともに、省力化・高度化に努めるなど、長寿命化対策が必要である。【建】
- 大規模水害時における避難を円滑かつ迅速に行うため、浸水想定区域図等を作成・公表を進めるとともに、防災関係機関と連携して訓練を実施するなど、地域の防災力の向上が必要である。【危・建】
- 近年の大規模水害を踏まえ、町民に対し、水防情報（河川カメラ・水位情報など）を提供する体制を整備する必要がある。【危・建】

目標 2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

最悪の事態 2-1 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期停止する事態

備蓄や事前対策が不十分で燃料や食料・飲料水等が枯渇する

- 家庭、事業所及び行政がそれぞれの役割に基づいて、水・食料等の備蓄を着実に推進する必要がある。【危・総・環・健】
- 災害時の生活用水の水源を確保する必要がある。【環】
- 水道施設の耐震化、老朽化対策を着実に推進するとともに、応急給水活動を速やかに実施できる体制や水供給体制の早期復旧の体制の整備が必要である。【環】
- ライフライン（水道、電気、ガス、通信）を早期に復旧するためには、事業者の対応拠点や燃料等の資源の確保が課題となっており、ライフライン事業者との連携した取組が必要である。【危・環】

支援物資が届かない

- 大規模災害時においても物資輸送ルートを確実に確保するためには、陸・海・空の輸送基盤の地震・津波や土砂災害対策等国道、県道、町道の整備及び漁港の耐震強化岸壁の整備が必要である。【危・建】
- 県外から避難所までの迅速かつ円滑な物資供給を実現するためには、県・町の物資配送計画の策定・見直しや、物資調達・輸送調整等支援システム運用の習熟が必要である。【危】
- 総合防災拠点を核とした物資調達・供給を円滑に実施するためには、関係機関が連携した仕分け、輸送訓練を実施し、実効性を高める必要がある。【危】
- 緊急輸送道路の通行を確保するため、住環境整備事業等の活用により、沿道にある建築物を耐震化する必要がある。【建】
- 物資配送等に必要な車両の燃料確保のため、燃料の備蓄が必要である。【危】
- 大規模災害時の燃料不足に備えて、車両への燃料備蓄を官民協働で行う必要がある。【危】

最悪の事態 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等が同時発生する事態

孤立集落の被害状況を把握できない

- 集落との通信手段を確保するためには、衛星携帯電話の配置などの非常時連絡体制の確保が必要である。【危】

孤立状態が短期間で解消できない

- 集落が孤立した場合に要救助者の救出、支援物資の搬入を行うためには、緊急用ヘリコプター離着陸場の確保が必要である。【危】
- 集落が孤立するリスクを軽減するため、橋梁の耐震化や道路法面の防災対策、道路施設の機能を将来にわたって効率的に維持する老朽化対策が必要である。【建】
- 建築物やブロック塀、老朽住宅等の倒壊により、避難路や緊急輸送道路等が閉塞されるのを防

ぐ必要がある。【建】

孤立状態が長期に及び生活できなくなる

○孤立状態が長期に及ぶ場合に、命をつなぐことができるように飲料水、食料、燃料の確保対策が必要である。【危・総・環】

最悪の事態 2-3 警察・消防等の被災による救助・救急活動等の資源が絶対的に不足する事態

応急活動を担う機関が機能を喪失する

- 行政機能が喪失するリスクを軽減するためには、庁舎の耐震化、建て替え、津波浸水予測区域外への移転、非常用電源の高層階設置、資機材の整備、食料等の確保などが必要である。【危・総】
- 大規模災害発生時に消火、救助、救急活動等を円滑に行うため、車両や資機材、施設等を整備する必要がある。【危】
- 総合防災拠点内の施設の被災を軽減するため、施設や非構造部材の耐震化、建て替え、設備等を含めた老朽化対策が必要である。【危・総】
- 業務継続計画の訓練の実施により計画の内容を見直し、実効性を向上する必要がある。また、計画の策定や訓練において明らかとなった課題解決に向けた対策を進める必要がある。【危】

応急活動を効率的に展開できない

- 大規模災害発生時は、他県からの応援部隊を受け入れることが必須となるため、関係機関と連携した訓練を実施し、受援態勢の構築や実効性の向上が必要である。【危】
- 県外からの応急救助機関、医療救護チームや支援物資等を円滑に受け入れ、被災地支援を速やかに行う必要がある。【危・健】

応急活動を行う人員・資源が不足する

- 消防団の体制強化のためには、消防団員の確保や団員の活動時の安全装備の充実が必要である。【危】
- 消防団員が避難行動の支援や救助活動を行う際の安全を確保するためには、消防団の資機材整備が必要である。【危】
- 応急活動時における燃料を確保するためには、対応型 SS の整備や消防機関等への給油施設の整備に関し、検討する必要がある。【危】
- 他県からの応援部隊の進出拠点を確保するためには、応急期の機能配置計画の見直しが必要である。【危】
- 緊急輸送道路の通行を確保するため、住環境整備事業等の活用により、沿道にある建築物を耐震化する必要がある。【建】

最悪の事態 2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能が麻痺する事態

医療施設が機能を喪失する

- 医療・社会福祉施設が機能を喪失することを防ぐためには、BCP策定、建築物の耐震化や必要な資機材の整備が必要である。【健・高】

医療資源が不足する

最悪の事態 2-5 被災地における疫病・感染症等が大規模発生する事態

衛生環境が悪化する

- 災害時に不足するトイレに対応するため、仮設トイレの確保及び収集・処理体制の整備が必要である。【危】
- 円滑な遺体対応のためには、検視や火葬の体制の整備を進める必要がある。また、死者、行方不明者の公表基準や手順を定める必要がある。【環】
- 汚水処理機能が停止するリスクの軽減や、将来にわたる効率的な汚水処理機能の維持、停止後の早期復旧を図るためには、汚水処理施設の耐震化や老朽化対策、BCPに基づく応急復旧体制の構築と訓練による実効性の向上が必要である。【環】
- 火葬場やごみ焼却場などの衛生環境の保全のために必要な施設については、耐震化や非常用電源、燃料などの確保が必要である。【環】

最悪の事態 2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態が悪化する事態

避難所を供与できない

- 避難所不足の解消に向けて、学校の教室利用や地域集会所の耐震化、民間施設の利用の検討が必要である。【危・健】
- 福祉避難所不足を解消するには、福祉避難所の確保を進めつつ、一般の避難所における要配慮者対応体制の整備も必要である。【健・危】
- 避難所の速やかな開設や円滑な運営を行うためには、地域が主体となって避難所を運営する体制の整備が必要である。【危】
- 発災後一定期間は、避難所で生活することが想定されるため、避難所の環境整備が必要である。【危】
- 避難所が不足している市町村もあるため、地域毎の避難者数を踏まえた広域避難体制の構築が必要である。【危】
- 被災者とペットが共に避難できる避難所の確保やペットの保護体制の整備が必要である。【健・危】

災害時に避難所となる学校施設が機能しない

- 体育館や校舎は、災害時に避難所となることから、老朽化したトイレを改修し、防災機能強化（バリアフリー化を含む）する必要がある。【教】
- 児童や生徒、乳幼児が同時に被災することを防ぐため、学校等の非構造部材（天井材、照明など）の耐震対策や室内の防災対策を着実に推進する必要がある。【教】

避難所で感染症が集団発生する

- 避難所における感染症の集団発生を防止するため、各施設で感染症予防対策を盛り込んだ避難所運営マニュアルを策定し、訓練等で実効性を高めていく必要がある。【危・健】

災害関連死が発生する

- 災害関連死を防ぐため避難所生活における保健衛生活動や心のケアを確実に実施できる体制の整備が必要である。【健・高】
- 被災した要配慮者の避難生活や治療の継続を支援するための仕組みが必要である。【健・高】

避難生活が長期化する

- 避難所生活の長期化を防ぐため、応急仮設住宅の供給等、速やかな被災者支援や災害廃棄物仮置場の確保が必要である。【建・環・危】
- 応急仮設住宅の建築資材・作業員が不足することを回避するため、業界団体や他市町村等と連携した体制が必要である。【危・建】

地震発生直後に近隣住民による共助ができない

- 防災に強い地域づくりを図るため、防災人材の育成や自主防災組織などの活性化が必要である。【危】
- 共助の取組の活性化を図るためには、自主防災組織などの活動が重要なので、自主防災組織の活動内容の充実や新たなリーダーの育成が必要である。【危】
- 被災者が、避難所において安全な避難生活を過ごすことができるためには、行政職員だけでは避難所運営ができないことから、地域の住民だけで避難所運営ができるようにしておく必要がある。【危】

目標 3. 必要不可欠な行政機能は確保する

最悪の事態 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能が大幅に低下する事態

施設が被災し行政機能を喪失する

- 行政機能が喪失するリスクを軽減するためには、庁舎の耐震化、建て替え、津波浸水予測区域外への移転、非常用電源の高層階設置、資機材の整備、食料等の確保などが必要である。【危・総】
- 総合防災拠点内の施設の被災を軽減するため、施設や非構造部材の耐震化、建て替え、設備等を含めた老朽化対策が必要である。(再掲)【危】
- 南海トラフ地震の発生時に迅速・的確な応急救助活動を実施するために既存の高知県防災行政無線システムを含めた様々な情報伝達・収集手段の多重化が必要である。(再掲)【危】
- 応急活動時における車両や発電機の燃料を確保するため、燃料の備蓄が必要である。【危・消・総】

職員が参集できない

- 自宅等で職員やその家族が被災することは、参集人員の減少に直結するため、建築物の耐震化や家具の固定等の安全対策を着実に推進する必要がある。【総・危】

行政機関が迅速に災害対応できない

- 業務継続計画の訓練実施により計画の内容を見直し、実効性を向上する必要がある。また、計画の策定や訓練において明らかとなった課題解決に向けた対策を進める必要がある。(再掲)【全課】
- 住民の安否や要救助者の情報を速やかに把握し、関係機関が共有できる体制の構築が必要である。【危】

目標 4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

最悪の事態 4-1 防災関係機関が情報通信の長期停止により災害情報が伝達できない事態

情報通信の長期停止により災害情報が伝達できない

- 住民に避難指示などの情報を確実に伝達するためには、屋外音声放送、アプリ、ケーブルテレビ、戸別受信機の設置など情報伝達手段の多様化が必要である。【危・企】

最悪の事態 4-2 災害時に活用する情報サービスの機能停止による避難行動の遅れ等で、多数の死傷者が発生する事態

地震情報等の避難指示が伝わらない

- 住民に避難指示などの情報を確実に伝達するためには、屋外音声放送、アプリ、ケーブルテレビ、戸別受信機の設置など情報伝達手段の多様化が必要である。【危・企】

目標 5. 経済活動を機能不全に陥らせない

最悪の事態 5-1 事業活動が再開できないことによる雇用状況の悪化や経済が停滞する事態

事業活動が再開できないことにより雇用状況の悪化や経済が停滞する

○従業員の被災は、事業活動の再開に大きく影響するため、事業所の耐震化や地域と一体となった訓練の実施など、揺れ・津波から身を守る対策が必要である。【に】

○【農業次世代人材投資事業】

食料の安定供給を再開するため、次代の農業を担う青年等就農者を確保するため、就農前から就農後のフォローアップまで一体的な支援が必要である。【農】

○【強い農業・担い手づくり総合支援交付金】

食料の安定供給を再開するためには、産地の収益力強化と担い手の経営発展の推進が必要である。【農】

○【経営所得安定対策等推進事業】

食料の安定供給を再開するためには、食料自給率・食料自給力の維持向上が必要である。【農】

○【畜産クラスター事業】

食料の安定供給を再開するためには、畜産物の生産体制の強化や販路の拡大、ブランド化による高付加価値化等畜産業の総合的な振興を図ることが必要である。【農】

○【産地パワーアップ事業】

TPP の大筋合意を踏まえ、農産物の産地が創意工夫を生かした技術革新による国際競争力を高めるため、地域戦略である「産地パワーアップ計画」に基づく収益向上に向けた取り組みが必要である。【農】

○【日本型直接支払交付金】

農業・農村は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、近年、高齢化や人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じてきている。また、地域の共同活動の困難化に伴い、担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理の負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されることが懸念される。このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要がある。【農】

○【機構集積協力金】

高齢化等による離農者の増加に伴い、地域の農地維持が困難となることから農地中間管理機構による農地の出し手と受け手の調整を行い、担い手への農地集積や集約化を進めていく必要がある。【農】

○【人・農地問題解決加速化支援事業】

高齢化等による離農者の増加に伴い、人と農地の問題を解決するため人・農地プランの断続的な話し合いと見直しを行い、地域の担い手への農地集積や集約化を進めていく必要がある。【農】

○【鳥獣被害防止総合対策交付金】

深刻化する鳥獣による農林業被害を防止するため、協議会を組織して対策を協議するとともに、報奨

○【森林・山村多面的機能発揮対策交付金】

森林の有する多面的機能を発揮するため、里山林をはじめとする森林の保全管理や山村地域の活性化に資する取組の促進が必要である。【農】

○【高性能林業機械等整備事業】

木材の安定供給を再開するためには、森林組合や林業事業者等の安定的、効率的な生産及び供給体制の強化が必要である。【農】

○【木材加工流通施設整備事業】

原木素材を活用した林業成長産業化を実現するため、消費者の木材需要に対応した加工施設の整備等が必要である。【農】

○【水産多面的機能発揮対策事業】

水産物の安定供給を再開するためには、漁業者の高齢化、漁村人口の減少等により水産業及び漁村が関わる問題が深刻化するに従い、水産多面的機能の発揮に支障が生じており、漁業者等による多面的機能を発揮するための活動を推進していく必要がある。【農】

○【農山漁村振興交付金（山村活性化支援交付金）】

振興山村の活性化に向けて、農林水産業及びその基盤となる農山漁村の振興を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用して、所得や雇用の増大を図る取組の支援が必要である。【十振】

最悪の事態 5-2 基幹的交通ネットワーク（幹線道路、漁港等）の機能が停止する事態

基幹的交通ネットワークが機能停止する

○災害時の物流や救急搬送等の要となる国道、県道、町道の着実な整備が必要である。【建】

○大規模災害発生時においても陸、海の輸送ルートを確保するため、橋梁の耐震補強や土砂災害対策、漁港における岸壁や防波堤等の耐震・耐津波強化、台風等による波浪対策、施設の長寿命化等を推進する必要がある。【建】

○被害後の円滑な交通ネットワークの復旧を図るため、関係機関が連携した体制の構築や資機材の確保が必要である。【建】

○被害後の円滑な交通ネットワークの復旧を図るため、漁港におけるBCPに基づいた訓練・検証・計画の見直しが必要である。【建】

○道路啓開において重要な役割を担う建設業が、事業を継続できる体制づくりが必要である。【建】

○河川や漁港、海岸における津波や豪雨、台風等による漂流物がもたらす被害を軽減するための対策が必要である。【建】

○交通ネットワークの安全性を確保するため、住宅の耐震化やブロック塀等の安全対策、老朽住宅の除却、沿道建築物の耐震化等住環境整備事業等を活用して推進する必要がある。【建】

最悪の事態 5-3 食料等の安定供給が停滞する事態

生産基盤等が致命的な被害を受け、食料等を生産できない

【農業次世代人材投資事業】

食料の安定供給を再開するため、次代の農業を担う青年等就農者を確保するため、就農前から就農後のフォローアップまで一体的な支援が必要である。【農】

【強い農業・担い手づくり総合支援交付金】

食料の安定供給を再開するためには、産地の収益力強化と担い手の経営発展の推進が必要である。【農】

【経営所得安定対策等推進事業】

食料の安定供給を再開するためには、食料自給率・食料自給力の維持向上が必要である。【農】

【畜産クラスター事業】

食料の安定供給を再開するためには、畜産物の生産体制の強化や販路の拡大、ブランド化による高付加価値化等畜産業の総合的な振興を図ることが必要である。【農】

【産地パワーアップ事業】

TPP の大筋合意を踏まえ、農産物の産地が創意工夫を生かした技術革新による国際競争力を高めるため、地域戦略である「産地パワーアップ計画」に基づく収益向上に向けた取り組みが必要である。【農】

【日本型直接支払交付金】

農業・農村は、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的機能を有しており、近年、高齢化や人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じてきている。また、地域の共同活動の困難化に伴い、担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理の負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されることが懸念される。このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要がある。【農】

【機構集積協力金】

高齢化等による離農者の増加に伴い、地域の農地維持が困難となることから農地中間管理機構による農地の出し手と受け手の調整を行い、担い手への農地集積や集約化を進めていく必要がある。【農】

【人・農地問題解決加速化支援事業】

高齢化等による離農者の増加に伴い、人と農地の問題を解決するため人・農地プランの断続的な

話し合いと見直しを行い、地域の担い手への農地集積や集約化を進めていく必要がある。【農】

【鳥獣被害防止総合対策交付金】

深刻化する鳥獣による農林業被害を防止するため、協議会を組織して対策を協議するとともに、報奨金を支給することで捕獲に対するインセンティブを働かせ被害農防止を図る必要がある。【農】

【森林・山村多面的機能発揮対策交付金】

森林の有する多面的機能を発揮するため、里山林をはじめとする森林の保全管理や山村地域の活性化に資する取組の促進が必要である。【農】

【高性能林業機械等整備事業】

木材の安定供給を再開するためには、森林組合や林業事業者等の安定的、効率的な生産及び供給体制の強化が必要である。【農】

【森林整備地域活動支援交付金】

木材の安定供給を再開するためには、面的なまとまりを持って森林整備を計画する「森林経営計画」の作成や、森林施業を集約化する際の前提となる「施業集約化の促進」等の地域活動を支援し、森林の多面的機能発揮の確保を図る必要がある。【農】

【木材加工流通施設整備事業】

原木素材を活用した林業成長産業化を実現するため、消費者の木材需要に対応した加工施設の整備等が必要である。【農】

【水産多面的機能発揮対策事業】

水産物の安定供給を再開するためには、漁業者の高齢化、漁村人口の減少等により水産業及び漁村が関わる問題が深刻化するに従い、水産多面的機能の発揮に支障が生じており、漁業者等による多面的機能を発揮するための活動を推進していく必要がある。【農】

目標 6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

最悪の事態 6-1 電気、石油、ガスの供給機能が停止する事態

電気、石油、ガスの供給機能が停止する

- ライフライン（水道、電気、ガス、通信）の早期復旧のためには、重要施設までの速やかな道路啓開が重要であり、そのための実効性を高めていく必要がある。【建】
- 停電時においても応急活動に必要な燃料を確保するためには、災害対応型 SS の整備が必要である。【危・企】
- 防災拠点や避難所等に必要な発電設備等を検討する必要がある。【危】
- 応急対策や復旧・復興対策を円滑に進めるため、避難所や応急救助機関の活動拠点などの発災時に必要な機能の確保が必要である。【危】
- 建築物やブロック塀、老朽住宅等の倒壊により、避難路や緊急輸送道路等が閉塞されるのを防ぐ必要がある。【建】

最悪の事態 6-2 上水道の供給が長期間にわたり停止する事態

上水道等が長期間にわたり供給停止する

- 大規模災害時に速やかに飲料水や生活用水を給水できるように、水源の確保が必要である。【環】
- 飲料水や生活用水の確保のために、水道施設の耐震化、老朽化対策を着実に推進するとともに、応急給水活動を速やかに実施できる体制や水供給の早期復旧の体制が必要である。【環】
- ライフライン（水道）の早期復旧のためには、重要施設までの速やかな道路啓開が重要であり、そのための体制を構築する必要がある。【環・建】
- 孤立状態が長期に及ぶ場合に、命をつなぐことができるように飲料水の確保が必要である。（再掲）【危・環】

最悪の事態 6-3 污水处理施設等が長期間にわたり機能停止する事態

污水处理施設等が長期間にわたり機能停止する

- 污水处理施設の応急復旧体制の構築と訓練による実効性の向上が必要である。また、污水处理機能が停止するリスクの軽減と、污水处理機能を将来にわたって効率的に維持するため、污水处理施設の耐震化や老朽化対策等が必要である。【環】

最悪の事態 6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

地域交通ネットワークが分断する

- 道路の被災そのものを低減することが重要であるため、道路の防災対策や土砂災害対策を進

めており、引き続きこれらの対策を着実に推進することに加え、施設の長寿命化を進める必要がある。【建】

○緊急輸送道路の通行を確保するため、住環境整備事業等の活用により、沿道にある建築物を耐震化する必要がある。(再掲)【建】

○交通ネットワークの安全性を確保するため、住宅の耐震化やブロック塀等の安全対策、老朽住宅の除却、沿道建築物の耐震化等住環境整備事業等を活用して推進する必要がある。(再掲)【建】

○中山間地域の暮らしを支えるため、幹線道路の整備や 1.5 車線の道路整備を進める必要がある。【建】

目標 7. 制御不能な二次災害を発生させない

最悪の事態 7-1 地震火災、津波火災による市街地の延焼が拡大する事態

地震火災、津波火災により市街地が延焼拡大する

- 住環境整備事業等を活用して、住宅・建築物の防火性能等の安全確保が必要である。【建】
- 出火を防止するため、感震ブレーカーの普及や感震ブレーカーが設置できない場合には、避難するときにブレーカーを落とす啓発が必要である。【危】
- 密集市街地において、土地区画整理事業を推進することで、地震時等における家屋の倒壊や火災発生時の延焼被害を抑制するとともに、避難、消火活動においても利活用する区画道路の整備が必要である。【建】
- 延焼を防止するため、重点推進地区において防火水槽の整備が必要である。【危】
- 消火活動で重要な役割を担う消防団員体制は、条例定数を満たしていない状況であるため、定数の確保が必要である。【危】
- 消火活動で重要な役割を担う消防団員体制は、条例定数を満たしていない状況であるため、定数の確保に向けた取組を推進する。【危】

最悪の事態 7-2 ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害が発生する事態

ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全により二次災害が発生する

- ハザードマップを作成・公表し、農業用ため池が決壊する恐れがある場合、地域住民が迅速かつ安全に避難行動を行い、人的被害を出さないようにするため、あらかじめ地域住民にハザードマップを周知することが必要である。【建】
- 農業用施設、ため池等の耐震化が必要である。【建】
- 関係機関との連携のもと、適切な点検の実施や対策に取り組むことが必要である。【建】
- 農地の保全による洪水調節機能の維持向上が必要である。【建】

目標 8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

最悪の事態 8-1 復興指針や土地利用方針が決まらず復興が大幅に遅れる事態

土地利用方針や復興方針が決まらず復旧・復興が大幅に遅れる

○被災したとしても速やかに復興に取り組めるようにするため、復興計画の検討や都市復興のための事前準備、復興組織体制、復興の方針の事前検討が必要である。【危・建】

復興工事が進まず復旧・復興が遅れる

○応急復旧工事を速やかに実施するため、事業の継続や資機材の確保、重機の確保、技術者・職人等の確保ができるように建設業のBCP策定が必要である。【建】

○土地境界を明確にしておくための地籍調査の推進が必要である。【建】

最悪の事態 8-2 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる

○災害廃棄物を円滑に処理するためには、災害廃棄物処理計画のブラッシュアップが必要である。【環】

○災害廃棄物の処理等に関する協定を交わしているが、1次仮置き場の用地が十分ではない。また、仮置き場への進入路が狭く大型車で廃棄物搬出が出来ないため、進入路の拡幅整備や用地の確保が必要である。【環・危】

○災害時においても確実にゴミ処理を行うためには、焼却施設の耐震化や非常用電源の確保、燃料などの確保が必要である。【環】

○迅速な災害からの復興を図るためには、災害廃棄物処理を被災現場で実務的に担っていく人材が必要である。【環】

最悪の事態 8-3 生活環境が整わないことにより生活を再建することができない事態

生活環境が整わないことにより被災前の生活を取り戻すことができない

○地震・津波で土地の境界が不明確になることを防ぐためには、地籍調査の推進が必要である。【建】

○被災者に対して速やかに応急仮設住宅を供給できるように、応急仮設住宅の建設用地の確保が必要である。【建】

○住環境整備事業等を活用し、応急仮設住宅や災害公営住宅等、被災者の住まいを速やかに確保する対策が必要である。【建】

○被災者の生活を支援するため、災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるように体制づくりが必要である。【健】

○罹災証明の発行をスムーズにするため、住家の被害認定調査を円滑に行えるよう住家被害認定士の育成が必要である。【税・危】

第4章 四万十町を強靱化するための推進方針

1 最悪の事態を回避するための推進方針

第4章で整理した脆弱性評価の結果を踏まえ、以下のとおり「起きてはならない最悪の事態」を回避するための推進方針（施策の方向性）を整理した。

なお、本計画で設定した24の「起きてはならない最悪の事態」は、どの事態が生じた場合であっても、本町に甚大な被害を与えるため、重点化や優先順位づけは行わず、全ての推進方針を行動計画に反映し、施策を推進していくこととします。

目標1. 直接死を最大限防ぐ

最悪の事態 1-1 建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者が発生する事態

「耐震性の低い住宅や事業所等が倒壊する」ことを回避するための推進方針

- 住宅・建築物の倒壊による死傷者の発生、避難路の閉塞、火災等の被害を防ぐため、耐震化の必要性や支援制度の周知、所有者負担の軽減などを図り、地域住宅計画に基づく事業のうち下記の事業及び住環境整備事業のうち下記の事業（以下、住環境整備事業等という。）を活用し、住宅・建築物の耐震化を着実に推進する。【建】

（地域住宅計画に基づく事業）

公営住宅整備事業等、住宅地区改良事業等、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅市街地総合整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、公的賃貸住宅家賃低廉化事業、災害公営住宅家賃低廉化事業等

（住環境整備事業）

市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、暮らし・にぎわい再生事業、住宅市街地総合整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業、空き家対策総合支援事業、狭あい道路整備等推進事業等

- 庁舎や医療・介護施設などの災害発生時に重要な役割を担う施設の機能喪失を防ぐため、これらの施設の耐震化、建て替えを、住環境整備事業等を活用して着実に推進する。【健・高・総・危・消】
- 社会福祉施設（隣保館等）の利用者や職員を地震による建物倒壊から守るため、耐震化や室内の安全対策を推進する。【教・健・高・町】
- 児童や生徒、教職員を地震の強い揺れから守るため、学校等の室内の安全対策など住環境整備事業等を活用して推進する。【教】
- 地震発生後の二次災害を防止するため、建築物や宅地等が余震に対して安全であるのかを確認する危険度判定の体制づくりを推進する。【建】
- 耐震化に向けての住民への更なる周知や耐震化に取り組むための動機づけを推進する。【建】
- 災害時の生活用水の水源を確保するため、四万十川やため池等を活用する計画策定を推進する。【環】
- 水道施設の耐震化、老朽化対策を着実に推進する。応急給水活動を速やかに実施できるように

計画・マニュアルを策定するとともに水供給体制の早期復旧のための水道ビジョン（水道施設の耐震化の現用や被害想定）の策定を推進する。【環】

「家具類の転倒や非構造部材の落下等が発生する」ことを回避するための推進方針

- 家庭や事業所における室内の安全確保のため、家具の固定等の安全対策の支援を推進する。【危・建】
- 児童や生徒、乳幼児が被災することを防ぐほか、避難所の安全性を確保するため、学校等の非構造部材（天井材、照明など）の耐震対策や窓ガラス飛散防止対策等の室内の安全対策を着実に推進する。【教】

「ブロック塀等の倒壊により住民が死傷する」ことを回避するための推進方針

- 学校や保育所・幼稚園、社会福祉施設、町有施設等のブロック塀等の倒壊により、児童や生徒、施設利用者、職員などが死傷することを防ぐため、住環境整備事業等を活用して対策を推進する。【教・健・総・危・建】

最悪の事態 1-2 大規模津波による多数の死者・行方不明者が発生する事態

「堤防や水門等のインフラが機能しない」ことを回避するための推進方針

- 漁港、海岸における波浪がもたらす被害を軽減するための対策を推進する。【建】
- 発生頻度の高い津波に対しては浸水を防ぎ、最大クラスの津波においても避難時間を稼ぐため、防波堤、河川・海岸堤防や水門等の地震・津波対策を着実に推進する。【建】
- 津波からの避難時間を稼ぐとともに、陸こうを閉めに行った者が津波に巻き込まれることを防ぐため、常時閉鎖を推進するとともに、大きな陸こうについては、開口部閉鎖に係る作業量を低減するよう推進する。【建】

「津波到達までに逃げきれない」ことを回避するための推進方針

- 全ての町民が、津波からの早期避難の重要性を認識し、地震発生後に適切に避難行動がとれるよう、啓発を実施する。【危】
- 地震発生時に適切に避難行動がとれるよう避難路・避難場所の周知や避難訓練の実施、訓練結果を踏まえた津波避難計画の見直しなどを推進する。【危・健・高】
- 津波に対する町の防災体制の強化や住民の防災意識の向上のために、警戒避難体制を特に整備すべき区域を津波災害警戒区域に指定するよう、検討を進める。【危】
- 計画している避難空間の早期整備を進めるとともに、避難訓練により要配慮者の避難が間に合わないなどの課題が明らかになった地域については、補足的な避難空間を整備することで避難場所の確保を推進する。【危・健・高】
- 避難路の安全性を確保するため、住宅の耐震化やブロック塀等の安全対策、老朽住宅の除却、沿道建築物の耐震化等住環境整備事業等を活用して着実に推進する。【危・建・高】

○高齢者介護・福祉施設等の防災・減災対策及び新型コロナウイルス等の感染拡大防止対策に関する設備等の整備により、防災・感染防止体制の強化を推進する。【高】

○高台整備の推進及び高台移転の検討を行う。【危・建】

「避難行動を取れない要配慮者が津波に飲み込まれる」ことを回避するための推進方針

○要配慮者の確実な避難につなげるため、「避難行動要支援者名簿」を活用した個別計画の策定や避難訓練の実施など、実効性のある避難支援体制の構築を推進する。【危・健・高】

「避難場所での滞在中に命を落とす」ことを回避するための推進方針

○避難場所で滞在中に避難者の体調が悪化することを防ぐため、避難場所の総点検を実施して、水や防寒用毛布、簡易トイレなどの最低限必要な資機材整備を推進する。【危】

「南海トラフ地震臨時情報を活かすことができない」ことを回避するための推進方針

○南海トラフ地震対策は、突発で発生する地震への対応が基本となるが、臨時情報が発表された場合には、その情報を生かし、減災につなげられるように、地域防災計画の見直しや津波避難計画の見直し、事業者（医療施設、社会福祉施設を含む）の地震対策の見直しの支援を行う。また、町民に対する臨時情報の啓発も実施する。【危】

「防災に取り組む意識が低い」ことを回避するための推進方針

○自らが自然災害に備える意識を持ち、事前の取組を進める風土としていくため、啓発や防災教育などの取組を充実し、防災意識の向上を図る。【危・教】

○防災に強い地域づくりを図るため、防災人材の育成や自主防災組織の活性化を推進する。【危】

最悪の事態 1-3 地盤沈降等に伴う長期的な市街地の浸水が発生する事態

長期浸水により応急活動や復旧・復興が大幅に遅れる

○短時間で長期浸水を解消し、迅速な応急活動や早期の復興につなげるため、海岸堤防の耐震化や排水機場の耐震・耐水化を引き続き着実に推進するとともに、迅速に応急工事が実施できる体制の構築を関係機関が連携して進める。【危・建】

最悪の事態 1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者が発生する事態

「住宅や避難所等が崩壊土砂に飲み込まれる

○土砂災害の危険性を住民が認識し、確実な避難につなげるため、土砂災害警戒区域等の指定を着実に推進するとともに住民への周知を行う。【建・危】

○国・県・町が連携し、土砂災害時の早期の避難行動や的確な初動対応などの訓練による地域の避難体制づくりを推進する。【危】

○土砂災害危険区域内の避難所対策を推進する必要がある。【危】

○土砂災害による人的被害を防ぐため、土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転や外壁の補強など住環境整備事業を活用して推進する。【建】

河川からの氾濫（内水氾濫）により住宅や避難所等が浸水する

- 大規模水害に備え、河川堤防や水門・樋門・排水機場等の治水施設を推進する。【建】
- 河川堤防や水門・樋門・排水機場等の施設については、定期点検やパトロール等を通じ、適切に維持管理を行うとともに、省力化・高度化に努めるなど、長寿命化対策を計画的に推進する。【建】
- 大規模水害時における避難を円滑かつ迅速に行うため、浸水想定区域図等を作成・公表を進めるとともに、防災関係機関と連携して訓練を実施するなど、地域の防災力の向上を推進する。【危・建】
- 近年の大規模水害を踏まえ、町民に対し、水防情報（河川カメラ・水位情報など）を提供する体制を整備を推進する。【危・建】

目標 2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

最悪の事態 2-1 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期停止する事態

「備蓄や事前対策が不十分で燃料や食料・飲料水等が枯渇する」ことを回避するための推進方針

- 家庭や事業所での備蓄を推進するため、啓発を強化するとともに、県と市町村がそれぞれの役割に基づいて公的備蓄を着実に推進する。【危・総・環・健】
- 災害時の生活用水の水源を確保するため、四万十川やため池等を活用する計画策定を推進する。【環】
- 水道施設の耐震化、老朽化対策を着実に推進する。応急給水・応急復旧等の応急対策活動を速やかに実施できるように計画・マニュアルを策定するとともに、水道ビジョンに基づく強靱化を推進する。【環】
- ライフライン（水道、電気、ガス、通信）を早期に復旧するためには、事業者の対応拠点や燃料等の資源の確保が課題となっており、これらの対応策についてライフライン事業者と地方自治体で連携した取組を進める。【危・環】

「支援物資が届かない」ことを回避するための推進方針

- 大規模災害時においても物資輸送ルートを確実に確保するためには、陸・海・空の輸送基盤の地震・津波や土砂災害対策等国道、県道、町道の整備及び漁港の耐震強化岸壁の整備を推進する。【危・建】
- 県外から避難所までの迅速かつ円滑な物資供給を実現するために、県・市町村の物資配送計画の策定・見直しを行うとともに、物資調達・輸送調整等支援システムの運用を習熟するための訓練を実施する。【危】
- 総合防災拠点を核とした物資調達・供給を円滑に実施するため、関係機関が連携した仕分け、輸送訓練を実施し、実効性を高めていく。【危】
- 緊急輸送道路の通行を確保するため、住宅の耐震化やブロック塀等の安全対策、老朽住宅の除却、沿道建築物の耐震化等を住環境整備事業等を活用して着実に推進する。【建】
- 物資配送等に必要車両の燃料を確保するため、燃料の備蓄を推進する。【危】
- 車両への燃料備蓄として、燃料残量が半分になる前のこまめな満タン給油を、官民協働による運動として推進する。【危】

最悪の事態 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等が同時発生する事態

「孤立集落の被害状況を把握できない」ことを回避するための推進方針

- 連絡通信手段を確保するため、通信連絡体制の整備を推進する。【危】

「孤立状態が短期間で解消できない」ことを回避するための推進方針

- 集落が孤立するリスクを軽減するため、橋梁の耐震化や道路法面の防災対策、道路施設の機能

を将来にわたって効率的に維持する老朽化対策を計画的に推進する。【建】

- 被害後の円滑な交通ネットワークの復旧を図るため、関係機関が連携した体制の構築や資機材、燃料の確保を進める。【建】
- 集落が孤立した場合に要救助者の救出、支援物資の搬入を行うため、緊急用ヘリコプター離着陸場の確保を進める。【危】
- 緊急輸送道路の通行を確保するため、住宅の耐震化やブロック塀等の安全対策、老朽住宅の除却、沿道建築物の耐震化等住環境整備事業等を活用して着実に推進する。【建】

「孤立状態が長期に及び生活できなくなる」ことを回避するための推進方針

- 孤立状態が長期に及ぶ場合に、命をつなぐことができるように飲料水の確保のため浄水装置の整備等や食料の備蓄、燃料の確保対策を推進する。【危・総・環】

最悪の事態 2-3 警察・消防等の被災による救助・救急活動等の資源が絶対的に不足する事態

「応急活動を担う機関が機能を喪失する」ことを回避するための推進方針

- 行政機能が喪失するリスクを軽減するためには、庁舎の建て替えや非常用電源の高層階設置、資機材の整備、食料等の確保対策を推進する。【危・総・環】
- 大規模災害発生時に消火、救助、救急活動等を円滑に行うため、車両や資機材、施設等の整備を推進する【危】
- 総合防災拠点内の施設の被災を軽減するため、施設や非構造部材の耐震化、建て替え、設備等を含めた老朽化対策を推進する。【危・総】
- 業務継続計画の訓練の実施により計画の内容を見直し、実効性を向上する必要がある。また、計画の策定や訓練において明らかとなった課題解決に向けた対策を進める。【危】

「応急活動を効率的に展開できない」ことを回避するための推進方針

- 大規模災害発生時は、他県からの応援部隊を受け入れることが必須となるため、総合防災拠点における関係機関と連携した訓練を実施し、受援態勢の構築と実効性の向上を推進する。【危】
- 県外からの応急救助機関、医療救護チームや支援物資等を円滑に受け入れ、被災地支援を速やかに行えるよう推進する。【危・健】

「応急活動を行う人員・資源が不足する」ことを回避するための推進方針

- 消防団員体制は、条例定数を満たしていない状況であるため、定数の確保に向けた取組を推進するとともに、団員の活動時の安全装備の充実についても引き続き推進する。【危】
- 消防団員が避難行動の支援や救助活動を行う際の安全を確保するため、消防団の資機材整備を推進する。【危】
- 応急活動時における燃料を確保するため、災害対応型SSの整備や、消防機関への給油施設の整備を推進する。【危】
- 他県からの応援部隊の進出拠点を確保するため、応急期の機能配置計画の見直しを実施する。

【危】

- 緊急輸送道路の通行を確保するため、住宅の耐震化やブロック塀等の安全対策、老朽住宅の除却、沿道建築物の耐震化等住環境整備事業等を活用して着実に推進する。【建】

最悪の事態 2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能が麻痺する事態

「医療施設が機能を喪失する」ことを回避するための推進方針

- 医療・社会福祉施設が機能を喪失することを防ぐため、BCP策定や通信手段の確保、必要な資機材の整備を推進する。また、建築物の耐震化についても住環境整備事業等を活用して対策を推進する。【健・高】
- 医療救護所の開設により、外部からの支援チームの到着や搬送機能の回復まで地域に残存する医療資源で耐えうる体制をつくる。【健】
- DMAT等の受入態勢や、地域の医師を対象とした災害医療研修、様々な訓練等を実施し、医療救護活動を担う人材の育成を推進する。【健】
- 孤立地域に医療従事者を搬送する仕組みの構築やDMAT等の活動拠点、航空搬送拠点の機能維持などにより、地域の医療活動をバックアップする体制整備を推進する。【健】
- 防災マニュアルの適時見直し（継続）【健・高】

「医療資源が不足する」ことを回避するための推進方針

- 平時における地域の医療資源（ひと・もの）を踏まえた災害時の医療救護体制を整備する（医療救護活動を担う人材の確保、医療資機材や医薬品等の確保・備蓄）。【健】

最悪の事態 2-5 被災地における疫病・感染症等が大規模発生する事態

「衛生環境が悪化する」ことを回避するための推進方針

- 災害時のトイレ不足に対応するため、仮設トイレの確保及び収集・処理体制の整備を推進する。【危】
- 円滑な遺体対応のための検視や火葬の体制の整備を進める。また、死者、行方不明者の公表基準や手順を定める。【環】
- 汚水処理機能が停止するリスクの軽減と、汚水処理機能を将来にわたって効率的に維持するため、汚水処理施設の耐震化や老朽化対策等を推進する。また、BCPに基づく応急復旧体制の構築と訓練による実効性の向上を推進する。【環】
- 火葬場やごみ焼却場などの衛生環境の保全のために必要な施設については、非常用電源、燃料などの資機材の確保を推進する。また、住環境整備事業等を活用して、施設の耐震化も推進する。【環】

最悪の事態 2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態が悪化する事態

「避難所を供与できない」ことを回避するための推進方針

- 避難所不足の解消に向けて、学校の教室利用や民間施設の利用を推進する。また、地域集会所住環境整備事業等を活用して耐震化するなど、避難所の確保を推進する。【危・建】
- 福祉避難所不足の解消に向けて、福祉避難所の確保を進めつつ、一般の避難所における要配慮者対応体制の整備を進める。【健・危】
- 避難所の速やかな開設や円滑な運営を行うため、避難所運営マニュアルの作成や避難所運営訓練、訓練を通じたマニュアルのバージョンアップ、資機材整備（簡易トイレ、パーテーション、ガスコンロ等）により地域が主体となって避難所を運営する体制の整備を推進する。【危】
- 発災後一定期間は、避難所で生活することが想定されるため、避難所の環境整備を推進する。【危・教】
- 避難所が不足している市町村もあるため、県と連携して地域毎の避難者数を踏まえた広域避難体制の構築を推進する。【危】
- 被災者とペットが共に避難できる避難所の確保やペットの保護体制の整備を推進する。【健・危】

「災害時に避難所となる学校施設が機能しない」ことを回避するための推進方針

- 体育館や校舎は、災害時に避難所となることから、老朽化したトイレを改修し、防災機能強化（バリアフリー化を含む）を進める。【教】
- 児童や生徒、乳幼児が被災することを防ぐため、学校等の非構造部材（天井材、照明など）の耐震対策や窓ガラス飛散防止対策等の室内の安全対策を着実に推進する（再掲）。【教】

「避難所で感染症が集団発生する」ことを回避するための推進方針

- 避難所における感染症の集団発生を防止するため、各施設で感染症予防対策を盛り込んだ避難所運営マニュアルを策定し、訓練等で実効性の向上を推進する。【危・健】

「災害関連死が発生する」ことを回避するための推進方針

- 災害関連死を防ぐため避難所生活における保健衛生活動や心のケアを確実に実施できる体制整備を推進する。【健】
- 被災した要配慮者の避難生活や治療の継続を支援するための仕組みづくりを推進する。【健】

「避難生活が長期化する」ことを回避するための推進方針

- 避難所生活の長期化を防ぐため応急仮設住宅の建設用地や災害廃棄物仮置場を確保する対策を推進する。【危・建】
- 避難所生活の長期化を防ぐため、住環境整備事業等を活用し、応急仮設住宅や災害公営住宅等、被災者の住まいを速やかに確保する対策を推進する。【危・建】
- 応急仮設住宅の建築資材・作業員が不足することを回避するため、業界団体や他市町村等と連

携した体制を構築する。【危・建】

- 応急仮設住宅の早期着工に対応する為、町内産木材を常に一定量、新材にて確保する「木材供給循環システム」を構築する。【危・建】

「地震発生直後に近隣住民による共助ができない」ことを回避するための推進方針

- 防災に強い地域づくりを図るため、防災人材の育成や自主防災組織などの活性化を推進する。
【危】
- 共助の取組の活性化を図るため、自主防災組織の活動内容の充実や新たなリーダーの育成を推進する。【危】
- 被災者が、避難所において安全な避難生活を過ごすことができるように、避難所運営のためのマニュアル作成とともに、住民を巻き込んだ実践的な訓練の実施を推進する。【危】

目標 3. 必要不可欠な行政機能は確保する

最悪の事態 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能が大幅に低下する事態

「施設が被災し行政機能を喪失する」ことを回避するための推進方針

- 行政機能が喪失するリスクを軽減するため、庁舎の建替えなどの対策等住環境整備事業等を活用して推進する。また、資機材の整備や食料等の確保も着実に推進する。(再掲)【危・総】
- 南海トラフ地震の発生時に迅速・的確な応急救助活動を実施するために既存の高知県防災行政無線システムを含めた様々な情報伝達・収集手段の多重化(地上系の再整備・衛星系の整備)を推進する。(再掲)【危・総】
- 応急活動時における車両や発電機の燃料を確保するため、燃料の備蓄を推進する。【危】

「職員が参集できない」ことを回避するための推進方針

- 職員やその家族が被災し、参集人員が減少することを防ぐため、住環境整備事業等を活用して、建築物の耐震化や室内の安全対策を着実に推進する。【危・建】

「行政機関が迅速に災害対応できない」ことを回避するための推進方針

- 業務継続計画の訓練実施により計画の内容を見直し、実効性の向上を推進する。また、計画の策定や訓練において明らかとなった課題解決に向けた対策を推進する。(再掲)【全課】
- 住民の安否や要救助者の情報を速やかに把握し、関係機関が共有できる体制の構築を推進する。【危】

目標 4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

最悪の事態 4-1 防災関係機関が情報通信の長期停止により災害情報が伝達できない事態

「情報通信の長期停止により災害情報が伝達できない」ことを回避するための推進方針

- 住民に避難指示などの情報を確実に伝達するためには、屋外音声放送、アプリ、ケーブルテレビ、戸別受信機の設置など情報伝達手段の多様化を推進する。【危・企】

最悪の事態 4-2 災害時に活用する情報サービスの機能停止による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生する事態

「地震情報や避難指示が伝わらない」ことを回避するための推進方針

- 住民に避難指示などの情報を確実に伝達するためには、屋外音声放送、アプリ、ケーブルテレビ、戸別受信機の設置など情報伝達手段の多様化を推進する。【危・企】

目標 5. 経済活動を機能不全に陥らせない

最悪の事態 5-1 事業活動が再開できないことによる雇用状況の悪化や経済が停滞する事態

「事業活動が再開できないことにより雇用状況の悪化や経済が停滞する」ことを回避するための推進方針

- 従業員への被災は、事業活動の再開に大きく影響するため、住環境整備事業等を活用して事業所の耐震化を推進する。【に・建】
- 【農業次世代人材投資事業】
食料の安定供給を再開するため、新規就農者等担い手の確保に努める。【農】
- 【強い農業・担い手づくり総合支援交付金】
経営改善・発展を目的に地域の中心となる経営体等の農業機械・施設等の導入に対し支援を行う。【農】
- 【経営所得安定対策等推進事業】
飼料用米、麦、大豆などの戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る水田活用の直接支払交付金を実施していく。【農】
- 【畜産クラスター事業】
畜舎等の整備、販路拡大や加工品開発等に対して支援を行う。【農】
- 【産地パワーアップ事業】
収益力強化に計画的に取り組み、計画策定経費、計画の実現に必要な農業機械にリース導入や、集出荷施設の整備に係る経費等に対し総合的に支援する。【農】
- 【日本型直接支払交付金】
 1. 多面的機能支払 農地、農業用水等の保全のための地域の共同活動により行われる水路、農道、農地法面等の機能を維持するための取組（農地維持支払）やこれらの機能を増進するための改良、補修等の取組（資源向上支払）に対して支援を行う。【農】
 2. 中山間地域等直接支払 中山間地域等における農業生産活動の継続を推進する取組に対して支援を行う。【農】
 3. 環境保全型農業直接支払 自然環境の保全に資する農業生産活動を推進する取組に対して支援を行う。【農】
- 【機構集積協力金】
農地中間管理機構を通じて一定以上の農地の集積を行った地域や農地の所有者に対し協力金を交付する。【農】
- 【人・農地問題解決加速化支援事業】
各集落の今後の見通しや課題解決に向け、集落座談会等を開催し地域の意見を取りまとめ、人・農地プラン見直しを行っていく。【農】

○【鳥獣被害防止総合対策交付金】

鳥獣捕獲に対する技術講習会の開催や、捕獲した者への捕獲頭数に応じた報奨金を支払う。【農】

○【森林・山村多面的機能発揮対策交付金】

森林の有する多面的機能を発揮するための里山林をはじめとする森林の保全管理や山村地域の活性化に資する取組の促進を図るため、森林所有者や地域住民等が協力して実施する森林整備及び共同活動に対し支援を行う。【農】

○【森林整備地域活動支援交付金】

経営計画作成に必要な情報の収集・整理、計画参画への合意取付け、集約化に必要な立木調査、境界確認、施業への合意取付、丈夫な作業道にするための点検と改良を行う活動などを支援する。【農】

○【木材加工流通施設整備事業】

非住宅分野における木材需要に対応する商品の開発や横架材を含む住宅構造材への用途拡大を図るため、高性能製材機械等の整備を進める。【農】

○【農山漁村振興交付金（山村活性化支援交付金）】

振興山村の活性化に向けて、農林水産業及びその基盤となる農山漁村の振興を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用して、所得や雇用の増大を図る取組の支援を推進する。【十振】

最悪の事態 5-2 基幹的交通ネットワーク（幹線道路、漁港等）の機能が停止する事態

「基幹的交通ネットワーク（幹線道路、漁港等）が機能停止する」ことを回避するための推進方針

○災害時の物流や救急搬送等の要となる国道、県道、町道の着実な整備を推進する。【建】

○大規模災害発生時においても、陸、海の輸送ルートを確保するため、橋梁の耐震補強や土砂災害対策、港湾・漁港における岸壁や防波堤等の耐震・耐津波強化や台風等による波浪対策を進めており、引続き、これらの防災対策とともに、施設の長寿命化についても着実に推進する。【建】

○被害後の円滑な交通ネットワークの復旧を図るため、関係機関が連携した体制の構築や資機材の確保を進める。【建】

○被害後の円滑な交通ネットワークの復旧を図るため、漁港におけるBCPに基づいた訓練・検証・計画の見直しによる実効性の向上を推進する。【建】

○道路啓開において重要な役割を担う建設業が、事業を継続できる体制づくりを推進する。【建】

○河川や漁港、海岸における津波による漂流物がもたらす被害を軽減するための対策を推進する。【建】

○交通ネットワークの安全性を確保するため、住宅の耐震化やブロック塀等の安全対策、老朽住宅の除却、沿道建築物の耐震化等住環境整備事業等を活用して着実に推進する。【建】

最悪の事態 5-3 食料等の安定供給が停滞する事態

「生産基盤等が致命的な被害を受け、食料等を生産できない」ことを回避するための推進方針

【農業次世代人材投資事業】

食料の安定供給を再開するため、新規就農者等担い手の確保に努める。【農】

【強い農業・担い手づくり総合支援交付金】

経営改善・発展を目的に地域の中心となる経営体等の農業機械・施設等の導入に対し支援を行う。【農】

【経営所得安定対策等推進事業】

飼料用米、麦、大豆などの戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る水田活用の直接支払交付金を実施していく。【農】

【畜産クラスター事業】

畜舎等の整備、販路拡大や加工品開発等に対して支援を行う。【農】

【産地パワーアップ事業】

収益力強化に計画的に取り組み、計画策定経費、計画の実現に必要な農業機械にリース導入や、集出荷施設の整備に係る経費等に対し総合的に支援する。【農】

【日本型直接支払交付金】

1. 多面的機能支払 農地、農業用水等の保全のための地域の共同活動により行われる水路、農道、農地法面等の機能を維持するための取組（農地維持支払）やこれらの機能を増進するための改良、補修等の取組（資源向上支払）に対して支援を行う。【農】
2. 中山間地域等直接支払 中山間地域等における農業生産活動の継続を推進する取組に対して支援を行う。【農】
3. 環境保全型農業直接支払 自然環境の保全に資する農業生産活動を推進する取組に対して支援を行う。【農】

【機構集積協力金】

農地中間管理機構を通じて一定以上の農地の集積を行った地域や農地の所有者に対し協力金を交付する。【農】

【人・農地問題解決加速化支援事業】

各集落の今後の見通しや課題解決に向け、集落座談会等を開催し地域の意見を取りまとめ、人・農地プラン見直しを行っていく。【農】

【鳥獣被害防止総合対策交付金】

鳥獣捕獲に対する技術講習会の開催や、捕獲した者への捕獲頭数に応じた報奨金を支払う。【農】

【森林・山村多面的機能発揮対策交付金】

森林の有する多面的機能を発揮するための里山林をはじめとする森林の保全管理や山村地域の活性化に資する取組の促進を図るため、森林所有者や地域住民等が協力して実施する森林整備及び共同活動に対し支援を行う。【農】

【高性能林業機械等整備事業】

林業事業者等が行う高性能林業機械や施設整備、木質ボイラー等の導入に対して支援を行う。【農】

【森林整備地域活動支援交付金】

経営計画作成に必要な情報の収集・整理、計画参画への合意取付け、集約化に必要な立木調査、境界確認、施業への合意取付、丈夫な作業道にするための点検と改良を行う活動などを支援する。【農】

【木材加工流通施設整備事業】

非住宅分野における木材需要に対応する商品の開発や横架材を含む住宅構造材への用途拡大を図るため、高性能製材機械等の整備を進める。【農】

【水産多面的機能発揮対策事業】

漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取組を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図るための「水産多面的機能発揮対策事業」を実施する。【農】

目標6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

最悪の事態 6-1 電気、石油、ガスの供給機能が停止する事態

「電気、石油、ガスの供給機能が停止する」ことを回避するための推進方針

- 道路啓開計画に位置付けられた重要施設（病院や災害対策本部を設置する施設など）までのルート の啓開を早期に完了できるように、訓練を積み重ね実効性を高めていく。【建】
- 停電時においても応急活動に必要な燃料を確保するため、災害対応型SSの整備を推進する。【危・企】
- 応急対策や復旧・復興対策を円滑に進めるため、避難所や応急救助機関の活動拠点などの発災時に必要な機能の確保対策を推進する。【危】
- 緊急輸送道路の通行を確保するため、住宅の耐震化やブロック塀等の安全対策、老朽住宅の除却、沿道建築物の耐震化等住環境整備事業等を活用して着実に推進する。【建】

最悪の事態 6-2 上水道の供給が長期間にわたって停止する事態

「上水道等が長期間にわたり供給停止する」ことを回避するための推進方針

- 飲料水や生活水の確保のため、水源としてため池を活用する計画策定を推進する。【環】
- 飲料水や生活水の確保のために、水道施設等や管路の耐震化、老朽化対策を着実に推進するとともに、応急給水活動を速やかに実施できる体制や水供給の早期復旧体制の整備を推進する。【環】
- ライフライン（水道）を早期に復旧するためには、事業者の復旧計画への反映や、道路啓開や重要施設の復旧情報の可視化、事業者の復旧作業に必要な資機材置場の確保を推進する。（再掲）【環】
- 孤立状態が長期に及ぶ場合に、命をつなぐことができるように飲料水の確保のため浄水装置の整備等や食料の備蓄、燃料の確保対策を推進する。（再掲）【危・環】

最悪の事態 6-3 污水处理施設等が長期間にわたり機能停止する事態

「污水处理施設等が長期間にわたり機能停止する」ことを回避するための推進方針

- 污水处理施設の応急復旧体制の構築と訓練による実効性の向上を進める。また、污水处理機能が停止するリスクの軽減と、污水处理機能を将来にわたって効率的に維持するため污水处理施設の耐震化や老朽化対策等を推進する。【環】

最悪の事態 6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

「地域交通ネットワークが分断する」ことを回避するための推進方針

- 災害発生時に、道路ネットワークを確保するためには、道路の被災そのものを低減するため、

引き続き、橋梁の耐震対策や道路法面の防災対策を着実に推進する。【建】

- 緊急輸送道路の通行を確保するため、沿道にある建築物の耐震化を住環境整備事業等を活用して推進する。(再掲)【建】
- 交通ネットワークの安全性を確保するため、住宅の耐震化やブロック塀等の安全対策、老朽住宅の除却、沿道建築物の耐震化等住環境整備事業等を活用して着実に推進する。(再掲)【建】
- 中山間地域の暮らしを支えるため、幹線道路の整備や1.5車線の道路整備を推進する。【建】

目標 7. 制御不能な二次災害を発生させない

最悪の事態 7-1 地震火災、津波火災による市街地の延焼が拡大する事態

「地震火災、津波火災により市街地の延焼が拡大する」ことを回避するための推進方針

- 住環境整備事業等を活用して、住宅・建築物の防火性能等の安全確保を推進する。【建】
- 出火を防止するため、感震ブレーカーの普及や感震ブレーカーが設置できない場合には避難するときにブレーカーを落とす啓発を推進する。【危】
- 密集市街地において、土地区画整理事業を推進することで、地震時等における家屋の倒壊や火災発生時の延焼被害を抑制するとともに、避難、消火活動においても利活用する区画道路の整備を推進する。【建】
- 延焼を防止するため、重点推進地区において防火水槽の整備を推進する。【危】
- 消火活動で重要な役割を担う消防団員体制は、条例定数を満たしていない状況であるため、定数の確保に向けた取組を推進する。【危】

最悪の事態 7-2 ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害が発生する事態

「ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全により二次災害が発生する」ことを回避するための推進方針

- ハザードマップを作成・公表し、農業用ため池が決壊する恐れがある場合、地域住民が迅速かつ安全に避難行動を行い、人的被害を出さないようにするため、あらかじめ地域住民にハザードマップの周知を推進する。【建】
- 長期浸水を短時間で解消するために、関係行政機関による水利対策を促進するとともに、排水機場などの内水排除施設の地震・津波対策を推進する。【建】
- 水路の浚渫や排水機場などの長寿命化計画による計画的な維持管理を推進し、既存の排水能力を維持するとともに、大雨時の内水排除や応急対応に必要な防災人材の育成を推進する。【建】

目標 8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

最悪の事態 8-1 復興指針や土地利用方針が決まらず復興が大幅に遅れる事態

「土地利用方針や復興方針が決まらず復旧・復興が大幅に遅れる」ことを回避するための推進方針

- 被災したとしても速やかに復興に取り組めるようにするため、復興計画の検討や都市復興のための事前準備、復興組織体制、復興方針の事前検討を推進する。【危・建】

「復興工事が進まず復旧・復興が遅れる」ことを回避するための推進方針

- 応急復旧工事を速やかに実施するため、事業の継読や資機材の確保、重機の確保、技術者・職人等の確保ができるように建設業のBCP策定を推進する。【建】
- 災害後の円滑な復旧・復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であり、関係行政機関と連携して地籍調査を推進する。【建】

最悪の事態 8-2 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

「災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる」ことを回避するための推進方針

- 膨大な発生量が予測される災害廃棄物を迅速かつ適切に処理するために、県・市町村の災害廃棄物処理計画について見直しによるバージョンアップや不足する仮置場の用地確保を推進する。【環】
- 災害時においても確実にゴミ処理を行うため、焼却施設やし尿処理施設における非常用電源や燃料の確保、BCP策定を進める。また、住環境整備事業等を活用して、施設の耐震化を推進する。【環・建】
- 災害廃棄物の処理等に関する協定を交わしているが、1次仮置き場の用地が十分ではない。また、仮置き場への進入路が狭く大型車で廃棄物搬出が出来ないため、進入路の拡幅整備や用地の確保を推進する。【環・危】
- 迅速な災害からの復興を図るため災害廃棄物処理を被災現場で実務的に担っていく人材の育成を推進する。【環】
- 迅速な損壊家屋等の解体撤去に向けた、関係団体との協力協定の締結と実効性の向上を推進する。【建】

最悪の事態 8-3 生活環境が整わないことにより生活を再建することができない事態

「生活環境が整わないことにより生活を再建することができない」ことを回避するための推進方針

- 地震・津波で土地の境界が不明確になることを防ぐため、地籍調査を推進する。【建】
- 被災者に対して速やかに応急仮設住宅を供給できるように、応急仮設住宅の建設用地の確保を推進する。【建】

- 住環境整備事業等を活用し、関係団体と連携し、応急仮設住宅や災害公営住宅等、被災者の住まいを速やかに確保する体制を整備する。【建】
- 被災者の生活を支援するため、災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるように体制づくりを推進する。【健】
- 罹災証明書の発行をスムーズにするため、住家の被害認定調査を円滑に行えるよう住家被害認定士講習を推進する。【税・危】

第5章 計画の推進と進捗管理

1 計画の推進

本計画に基づき、町等が実施する施策や事業については、国・県等の交付金等を活用し、効率的な推進に努める。

また、本町をはじめ、国や県、防災関係機関、事業者、自主防災組織、町民一人ひとりが役割を果たすことが重要であり、適切な「自助」、「共助」及び「公助」の役割分担のもとで、それぞれが連携して施策や事業を推進する。

2 計画の進捗管理と見直し

本計画に基づき、本町の強靱化に向けた取組みを着実に推進するため、取組一覧を別に作成し、防災会議にて進捗管理等を行うとともに、各施策の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえながら、随時、計画の見直しを行うこととする。

【取組一覧例】

取組名	2019 までの実績		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	最終目標
庁舎の耐震化	済：本庁舎、大正、十和 3/4	計画	1 棟						100%
	未：興津出張所 1/4	実績							
防災倉庫の整備	埋設型：興津, 志和, 窪中, B&G	計画	3 棟	2 棟					100%
	地上型：	実績							